

平成十九年十一月二十六日提出
質問第二六七号

我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六八第二一五号）を踏まえ、再度質問する。

- 一 鳩山邦夫法務大臣は二〇〇七年十一月二十四日、福岡県大川市内で行われた自身の法相就任祝賀会で、かつて自身が「自分の友人の友人がアルカイダ」との旨述べたことについて「私は一つもうそを言っていない」「テロリストが日本をうろついておった」「安全ボケの状態になっていただきたくない。日本は『安全である』『危険はない』と思いたがる」との発言（以下、「鳩山発言一」という。）をしたと承知するが、「鳩山発言一」に対する政府の評価如何。

- 二 二〇〇七年十一月三日久留米市において、鳩山大臣が「事実を言うと、みんながびっくりしてマスコミが騒ぐわけでありまして。とにかくこの国をテロから守る。テロリストの怖いのが平気で日本をうろろろしている。私はその事実を知っているから申し上げている。」との発言（以下、「鳩山発言二」という。）をしたことに対して、「前回答弁書」で政府は「鳩山法務大臣においては、自らの経験及び識見を踏まえ、法務大臣として、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処するものと考えている。」と答弁しているが、鳩山大臣が我が国の治安維持に責任を持つ法務大臣として、我が国におけるテ

口の活動を抑えるべく、関係機関に対してどのような指示をしているか具体的に明らかにされたい。「前回答弁書」及び二〇〇七年十一月十三日に閣議決定された前々回答弁書（内閣衆質一六八第一九二号）において、右の質問に対する明確な回答がなされていないところ、再度明確な答弁をされることを求める。

三 我が国の治安維持に責任を持つ法務大臣の任に就いている鳩山大臣が、「鳩山発言一」並びに「鳩山発言二」の様に、我が国をテロリストが闊歩し、我が国の治安が危機に瀕しているかのような印象を国民に与える発言をしたことを受け、内閣の長たる内閣総理大臣として、福田康夫内閣総理大臣は我が国におけるテロリストの活動を抑えるべく、鳩山大臣に対して具体的な指示を出しているのか説明されたい。

四 「前回答弁書」で政府は「鳩山発言二」について、「御指摘の『鳩山発言』は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならぬ」という趣旨でなされたものと聞いており、御指摘のような『あまりに無責任でいたずらに国民の不安を煽る』ものとは考えていないが、そのような誤解を招くことのないよう表現に留意する必要があると考えている。」と答弁しているが、福田内閣総理大臣は

「鳩山発言一」及び「鳩山発言二」を行ったことに対して、鳩山大臣に何らかの注意をしたか。

五 「鳩山発言一」と「鳩山発言二」を受け、国民は我が国における治安に対して大きな不安を抱いている

と思料するが、三と四で、内閣の長たる福田内閣総理大臣が鳩山大臣に対して具体的な指示も注意もして
いないのなら、それこそ無責任でいたずらに国民の不安を煽る対応であると考えてるが、総理の見解如何。
右質問する。